

# 令和7年度 中能登町祭町制施行20周年記念及び復興元年

## 音楽イベント事業業務委託 プロポーザル審査基準

### 1) 概要

音楽イベント事業業務について、下記のとおり評価を行い契約候補者等を選定する。なお、総額が 7,000,000 円(税込) を超えた場合は失格とする。

#### (1) 評価概要

企画提案の内容について、会社概要、業務実績、企画提案の評価、業務遂行の評価、金額の評価を行い、その合計点を総合評価点（100 点満点）とする。

| 評価内容     | 配点  |
|----------|-----|
| ●会社概要    | 5点  |
| ●業務実績    | 5点  |
| ●業務の実施体制 | 10点 |
| ●企画提案書   | 70点 |
| ●価格      | 10点 |

#### (2) 最低基準

受託候補者への業務委託が、効果的なものとなるか否かの判断のため、最低基準を設ける。

ア 最低基準点は、選定委員会の委員による全員の合計点の6割以上とする。

イ 最低基準点を下回る提案事業者については、受託候補者としない。

ウ 提案者が1者のみの場合でも審査は実施する。

### 2) 評価方法

中能登町祭町制施行20周年記念及び復興元年音楽イベント事業のプロポーザル審査委員会により、下記のとおり評価する。ただし、評価項目及び配点基準及び得点基準は、別添の「プロポーザル審査採点表」のとおりとする。

以 上